

AUTUMN

October 2024 no.183

Japan Association of Environment Assessment

JEAS

NEWS

特集

「JEAS研究部会報告」

特集

自然環境影響評価技法研究会報告	2
条例アセス研究会報告	4
制度・政策研究会報告	6
新領域研究会報告	8
関西支部若手技術者交流会開催報告	11
エッセイ	
普通種はどのくらい普通か？	12
大阪市立自然史博物館 主任学芸員 長谷川匡弘	
九州・沖縄支部学識者・行政・会員交流会	14
JEAS資格・教育センター便り	15
お知らせ	16



第12回 JEAS フォトコンテスト入賞作品/「立山草紅葉」/撮影：金子賢太郎（株）緑生研究所



一般社団法人 日本環境アセスメント協会

「JEAS 研究部会報告」

JEAS 研究部会では現在、2024 年度に組織再編した 3 つの研究会（生物多様性研究会、気候変動研究会、アセス制度・技術研究会）が研究活動を行っている。2022～2023 年度は 4 つの研究会（自然環境影響評価技法研究会、条例アセス研究会、制度・政策研究会、新領域研究会）で研究活動を行い、このたび、各研究会における活動成果が「2024 研究部会成果報告書」としてまとめられた。今号では、各研究会の代表者がその概要を報告する。

自然環境影響評価技法研究会報告

- ・ 環境影響評価における定量的な予測及び評価手法の実用化に向けた研究
- ・ 海域における生態系の予測評価手法の検討

自然環境影響評価技法研究会 リーダー 北條 優

1. 研究の概要

自然環境影響評価技法研究会では、環境アセスメントにおける評価項目のうち自然環境分野について、前期の研究成果や昨今の環境アセスメントの動向等を踏まえ、「環境影響評価における定量的な予測及び評価手法の実用化に向けた研究」と「海域における生態系の予測評価手法の検討」の 2 つのテーマについての研究を行った。

2. 環境影響評価における定量的な予測及び評価手法の実用化に向けた研究

環境影響評価における定量的な予測及び評価手法のさらなる導入を目的とし、定量的な予測・評価手法に係る既存文献調査や、環境影響評価への展開可能性、定量的な予測・評価手法の特性と留意点について調査・整理を行い、統計解析を用いた予測手法についてケーススタディを行った。

(1) 定量的な予測・評価手法に係る既存文献調査

定量的な予測・評価手法は、解析の目的や対象種によって適した手法や必要な環境要因が異なると考えられたことから、既存文献調査を実施し、活用されている定量的な予測・評価手法を整理した。

整理の結果、目的や対象種によって大きな違いはみられず、Maxent、一般化線形モデル及びロジスティック回帰分析が比較的多く活用されていた。

一方、目的や対象種によって調査スケールを考慮した計画・解析が必要であること、類似した環境構造でない場合、モデルの汎用性は期待できないこと等が課題としてあげられ、用いるデータの種類や予測結果の利用目的とあわせてどのモデルを利用するのか検討することが必要である。

(2) 環境影響評価への展開可能性と課題

2022 年以降に発行された環境影響評価図書を収集・整理し、前年度の研究で整理した文献調査結果も踏まえて環境影響評価への展開可能性と課題を再整理した。

(3) 定量的な予測・評価手法の特性と留意点

環境影響評価における自然環境分野に係る予測及び評価については、立地選定段階等の広域における評価の段階から、環境保全措置検討に係る段階等、さまざまな段階で活用されている。目的によって解析の範囲やスケールが異なるが、いずれの段階においても種の分布（分布の有無、個体数、営巣地、行動圏等）を推定する際に活用されることが多い。一般的な留意点として、取得データの適切さやモデルには誤差があること等があげられ、なかでも比較的多く活用されている Maxent、一般化線形モデル及びロジスティック回帰分析のほか、環境影響評価への活用が期待される HSI モデルについてそれぞれ留意点等を整理した。

3. 海域における生態系の予測評価手法の検討

洋上風力発電所のターゲットとなる、やや沖合の海域に

おける生態系の予測評価について、事例・文献調査などによりその調査及び評価手法の検討を行った。そのなかで、新しい調査技術やネイチャーポジティブについての取組等の事例を収集し、とりまとめた。

(1) 洋上風力発電と生物に関する知見、法律等

再エネ海域利用法に基づく促進区域において海域生態系の把握をするため、地形的特徴と海流の分布の海況特性等から6つの海域区分を設け、海流・大型海棲哺乳類・主要な漁業対象種の視点から海洋生態系の現況を分析した。

(2) 生態系予測事例と現地調査の整理

環境影響評価図書を確認し、海域の生態系を評価項目として選定している事例について、情報を収集・整理した。

確認した範囲においては、洋上風力発電事業では海域の生態系を選定していなかった。一方で埋立処分場、基地、空港、港湾計画等の事業においては、海域の生態系を選定している事業があり、定性的な評価を行っていた。

(3) 現地調査手法等の検討

海域の生物調査手法について環境影響評価図書や文献により情報を収集・整理した。

①モデル事業における現地調査手法

モデル事業では、地域を特徴づける生態系の調査は、文献調査及び現地調査結果の整理により実施していた。整理方法としては、陸域も含めた環境の類型区分、区分ごとの出現種の整理、生態系ピラミッドの作成等を実施している事業が多くみられた。

②洋上風力発電事業における現地調査手法

洋上風力発電事業では、鳥類、海棲哺乳類、魚類等遊泳生物、卵・稚仔、底生生物、海藻草類については事業間で調査手法に違いはみられなかった。一方、コウモリ及び付着動物については、事業間で調査手法の違いが大きく、調査手法が多岐にわたっていた。

③海域における環境影響範囲について

海棲哺乳類については、工事中は20km程度の範囲において影響が懸念されるとしている事例が多くみられた。ただし、最新の事例を踏まえた有効な対策を講じることで、影響範囲を縮小できる可能性がある。

魚類や底生動物については、国内、海外の報告でも影響範囲に関する情報はほとんどみられなかった。

④現地調査手法等の検討（新技術の活用：AI技術等）について

環境影響調査に導入できる新技術として、動物プランクトンの種同定や体サイズの測定などを目的としたAIによる画像解析、海中の潜水観察への自律型無人潜水機（AUV）の利用、音響探査装置による海底面の画像記録及びAIによる画像判読などがあげられる。

⑤新たな視点や技術による環境（影響）評価について

ヨーロッパで提案されている海域スケールでの影響の評価手法を国内に適用する際の留意点を以下に示す。

- ・設置海域ごとに生態系の構造を理解し、影響の有無の判断基準を専門家とともに検討する必要がある。
- ・評価時にはオープンデータやシミュレーション結果が活用できる。
- ・設置場所付近の局所的な変化だけでなく海域全体を俯瞰した評価が必要である。特にウィンドファーム化した複数施設による累積影響に着目すべきである。

また、ヨーロッパではNature-Inclusive Design（NID）と呼ばれる生物に親和性の高い構造物を洋上風力発電施設に付随設置している。これは、ネイチャーポジティブに向けた有効な手法として、大いに参考になると考える。

4. 今後の課題

今後は累積的影響、洋上風力発電施設の沖合化、大規模化への対応や順応的管理による対応、生態系内の物質循環等への影響の確認などへの対応が必要であり、環境影響評価についてのさらなる技術開発が重要であると考えられる。

また、ポジティブな面として炭素貯留や生物多様性の増加を促進する要素技術の適用とその評価手法の開発が必要になると考えられる。

ポジティブな面については、生物多様性も含めてクレジット化する動きはすでに始まっており、洋上風力発電施設建設・運用の事業実施者の環境配慮に対する強い動機付けにもなると考えられる。



条例アセス研究会報告

- ・ ポジティブ・アセスメントに関する調査・研究
- ・ 新しい生活様式下での環境影響評価のあり方に関する研究

条例アセス研究会 リーダー 隈 清悟

1. 研究目的

本研究では、条例アセスのあり方に注目し、条例アセス制度の実際の運用状況や現在の社会情勢、近年の環境配慮の考え方などを踏まえた条例アセスのあり方など、自由度の高い自治体の制度に関する調査・研究を行うこととした。

2022～2023年度の本研究は、過去の研究結果を踏まえ、新しい視点を加えて取りまとめたものである。

2. ポジティブ・アセスメントに関する調査・研究

条例アセス研究会では、従前よりポジティブ・アセスメント（以下、「ポジティブ・アセス」という）に関する研究を行っている。ポジティブ・アセスの定義はないが、「事業による環境影響のプラス面がある場合、それを環境アセスメントのなかで積極的に評価していく考え方」として用いている。

今期は、以下の3つのテーマを設定し、研究を行った。

(1) ESG債と環境アセスメントの関係性の調査

近年、環境・社会面の持続可能性への意識が高まるなか、「ESG」に対する関心が高まっており、ESGの基本的な考え方は、プラス面の影響を積極的に評価するポジティブ・アセスの考え方とも親和性がある。一方で、環境アセスメントとの関係性を分析・考察した知見は少ない。このような課題意識を背景に、ESG債と環境アセスメントの関係について調査を行った。

調査の結果、ESG債フレームワークがレビューされる段階で、環境アセスメント事例を参照する等の頻度が増えている可能性が示唆された。自治体へのヒアリング調査では、フレームワーク作成からレポート発行までの一連のESG債発行の実務は、財務系部署や事業系部署が主導で実施されており、環境系部署が主導になるケースはほとんどないことが分かった。格付機関によれば、事業インパクトについて詳細情報が必要となる場合は、環境影響評価の内容について確認を行う機会があるとのことであった。また、ポ

ジティブ・アセスを含めた環境アセスメント全般への指摘として、図書の分かりやすさへの配慮や過去の図書を容易に確認できる仕組の創出等、アセス図書の利活用の点から意見が出された。

現在、環境アセスメント制度の枠外にあるESG分野だが、本調査研究のヒアリングを通じて、両分野の実務者が相互に参考となる知見が得られたと考えており、分野を超えた実務者同士の交流・議論の活性化も期待したい。

(2) 横浜市環境配慮指針等についての深掘り調査

前期の調査研究で、GI（グリーンインフラ）をアセス規定に組み込んだ自治体（横浜市、同市環境配慮指針）があることを確認したが、制度運用の実態や課題等についてさらなる知見を収集・整理するため、深掘り調査を行った。

調査の結果、収集したアセス図書の大半でGIに関する記述が確認された。また、横浜市では環境影響評価技術指針改定に向けた議論が開始されており、ヒアリングを通じて、事業実施段階でのGIやプラス面の影響の組み込み方が検討課題として認識されていることを確認した。

課題としては、①評価の指標や手法が不明確、②事業者の立場では導入するメリットが小さい、③事業実施段階では言及しづらい、といったことが課題として考えられた。

GIやプラス面の影響評価が社会実装されていくためには、各種の調査検討が進められること、導入するメリット/デメリットを事業者自身が理解すること、GI等に関する事項が自治体の規定に組み込まれること等が有効と考える。

(3) ポジティブ・アセスに関するアンケート調査

5年前の調査研究で、アセス規定を持つ自治体を対象に、プラス面の影響評価等についてのアンケートを行ったが、開発と環境保全の両立や、環境・社会の持続可能性についての認識が変化している可能性があることから、これらを確認するためのアンケート調査を行った。

調査の結果、プラス面の影響評価の導入に関して、自治体アセス規定の制度改正の観点ではここ数年での大きな進展はないものの、アセス担当部署における意識変化の観点

では必要性の認知が進んでいることが示唆された。

3. 新しい生活様式化での環境影響評価のあり方に関する研究

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、リモートワークをはじめとして働き方が大きく変わり、新しい生活様式の定着が加速している。この状況を踏まえて、本研究では、環境影響評価条例が制定されている各自治体の、新しい生活様式下における環境影響評価のあり方について検討することを目的とした。併せて、3次元データ等の活用が推進されている状況を踏まえ、住民の理解度の向上等に向けた、環境影響評価の予測結果に対する可視化の可能性について検討を行った。

調査は、自治体を対象に、コロナ禍及びアフターコロナにおける環境影響評価の動向についてアンケートを行うとともに、ランダムに抽出した自治体に対して個別ヒアリングを実施し、補足情報とした。

(1) 新しい生活様式化での環境影響評価手続

コロナ禍において、説明会等のアセス手続をオンラインまたは対面との併用式で実施した自治体は、回答のあった自治体の約半数であった。また、説明会等のアセス手続をオンラインまたは対面との併用式で実施することが、住民参加の機会拡充に有効と回答した自治体は75%にのぼり、傍聴が容易になるという意見があった。一方で、オンラインまたは対面との併用式であっても傍聴は会場で行うため、住民参加の機会拡充には影響しないという意見があった。

現状では、説明会のスライドや配布資料のウェブ公開を実施している自治体は少数であったが、ウェブ公開は住民参加の機会拡充に有効である、と回答した自治体は多く、当日参加できなかった人が審査会の内容を把握できる、より多くの人に周知できる等の意見があった。

また、説明会等のアセス手続をオンラインまたは対面との併用式とした場合でも住民参加の機会として有効に機能しているとの回答が得られた。

アンケート調査及びヒアリング調査の結果、意見書提出の電子化、審議内容に応じた会議形式の切り替えといった各自治体独自の対応に関する知見が得られた。

環境影響評価関連図書の形式変更が住民参加の機会拡充に有効である、と回答した自治体は約7割にのぼった一方で、住民からの要望がない、地域住民との合意形成を重視したより簡便な文書作成を心掛けるべき等の意見があった。

これらのことから、オンライン化は新しい様式化において、課題はあるものの、有効性はあるものと考えられた。

(2) 環境影響評価の予測結果に対する可視化手法

環境影響評価で分かりにくいと思う項目は、低周波音、水象、生態系といった定性評価の項目が多くあげられた。

一方、可視化によって分かりやすくなると思われる項目は景観が最も多く、次いで大気質、騒音、低周波音、振動、水象であった。可視化の手法は、従来のフォトモンタージュやコンター図のほか、3Dモデル、VR等があげられた。

可視化手法を活用した事例に対する質問では、事例ありと回答したほとんどの自治体が景観に関する内容であった。風力発電事業における風車のアニメーション動画やVRによる景観シミュレーションといった事例があった。

また、環境影響評価手続における可視化手法の活用についても多くの自治体が活用したいと回答し、住民に対しても分かりやすい内容になるとの意見も寄せられた。ただし、可視化手法に係る制度の確立や審議がなされていない、具体的な手法が示されていない、事業者に対する過度な負担となる、予測結果の見せ方次第で過大・過小評価となり得る等、今後の課題に繋がる意見も寄せられた。

新しい可視化手法の導入に関しては、委員からの意見等が契機になるのではないかといった意見が得られた。

これらのことから、可視化手法について、住民への分かりやすさに対する有効性は認識されているものの、法制度が整備されていないことや、可視化をすることへの責任の所在、ツールにより得られる情報の差異についての課題があると考えられた。



制度・政策研究会報告

- ・スクリーニングによるアセス手続省略に関する研究
- ・自治体の自主アセス受け入れに関する研究
- ・SDGs に貢献するアセスのあり方に関する研究
- ・分かりやすい生態系項目のあり方に関する研究

制度・政策研究会 リーダー 岩沢 進

1. はじめに

「制度・政策研究会」では、環境影響評価法を中心に、分かりやすい環境影響評価（以下、「アセス」という）に着目し、近年の動向を踏まえたアセス制度や政策について、実務のサポートになり得る4つのテーマを取り上げ、2年間の調査・研究を行った。

2. スクリーニングによるアセス手続省略に関する研究

テーマ1『スクリーニングによるアセス手続省略に関する研究』では、法・条例に基づくスクリーニング（要否判定）により、アセス手続が省略された事業（アセス不要判定事業）のその後の状況を整理するとともに、特徴的なスクリーニング手続を有する自治体に着目し、ヒアリング等により省略後のあり方について検討した。

(1) アセス手続省略後の状況（法アセス）

発電所事業では、スクリーニングによるアセス手続の省略事例が多く、自主アセスや条例アセス、特定復興事業アセスへ移行するケースが見られた。

(2) アセス手続省略後の状況（条例アセス）

ほとんどの条例では、スクリーニング判定によるアセス不要判定事業について、その後の手続は不要となっていた。しかし、手続省略が認められた事業に対して、事後調査等のみ行う規定がある特殊な事例も見られた。

アセス省略となった事業の環境影響に配慮するため、特殊な事例にあるような、事後調査のみ実施を義務付ける制度の普及が、今後広まることが望まれる。

3. 自治体の自主アセス受け入れに関する研究

テーマ2『自治体の自主アセス受け入れに関する研究』では、自治体における自主アセスの受け入れの現状を整理し、自主アセスの実施を自治体が補完できる体制が現在どの程度組まれているか調査を行った。

調査は「自主アセスの受け入れ状況」「自主アセス受け入れ体制（根拠等）の状況」「受け入れ案件以外で公表している自主アセス」の3段階で実施した。

(1) 自主アセスの受け入れ状況

自主アセスの受け入れ状況として、アセス対象外の事業に対して事業者が自主的に行ったアセスを受け入れている自治体の状況を調査した結果、2割程度の自治体で受け入れ実績を確認した。

(2) 自主アセス受け入れ体制（根拠等）の状況

各種規定等を整理したところ、自主アセスの受け入れについて、いくつかの自治体条例に記載があった。また、環境省が定める再生可能エネルギー関連のガイドライン等でも自主アセスを促す内容が記載されていることを確認した。

(3) 受け入れ案件以外で公表している自主アセス

自治体が自主アセスを受け入れた事業とは別に、事業者サイドで自主的に行ったアセスの結果を公表するなど、自主アセスを実施した事業の状況を整理したところ、自主アセスを実施したとしても、事業者自らが自主アセスの実施をアピールしている案件は少ないことが確認された。

これらのことから、今後SDGsやCSRの一環として、事業者が自主アセスを積極的にアピールするとともに、自治体の受け入れ体制を整備することが望まれる。

4. SDGs に貢献するアセスのあり方に関する研究

テーマ3『SDGs に貢献するアセスのあり方に関する研究』は、前期からの継続テーマである。前期研究では、SDGsの169のターゲットとアセス手続のマッピングや、自治体向けアンケートの結果等から、アセスにより達成に貢献できるSDGs6目標（以下、「前期6目標」という）を選定した。

今期の研究では、前期6目標以外のSDGs目標に貢献するため、どのような項目に配慮すべきか、どのような取組が可能かについて、「環境要素の追加」と「開催方式の配慮」の2ケースで検討した。



■図-1 達成に貢献する SDGs 目標

(1) 環境要素の追加

環境要素は、アセス法のほか自治体が独自に項目を設定している。68自治体（47都道府県、21市町村）のアセス条例から環境要素を整理し、特徴的な16項目を選定した。この16項目とSDGsをマッピングした結果、都市施設、洪水、高潮、地震及び津波等の環境要素が、前期6項目以外でSDGs4目標の達成に貢献できると考えられる。

(2) 開催方式の配慮

アセス説明会や審査会等の開催にあたっては、事業ごとに工夫しているケースがある。実際に行われていた事例等のSDGs目標への貢献を検討した結果、公共交通の推奨、図書の公開、学術論文化、英語版及び事前公開等の取組を行うことが、前期6項目以外のSDGs5目標の達成に貢献できると考えられる。

開催方式の配慮は、環境要素の追加とあわせ、広く普及していくことが望まれる。

前期及び今期の研究から得られた、アセスが貢献できると考えられるSDGs目標は図-1に示すとおりである。

5. 分かりやすい生態系項目のあり方に関する研究

自然系の環境要素における動物・植物と比べ、生態系項目が分かりづらいため、テーマ4として『分かりやすい生態系項目のあり方』について研究を行った。

(1) 生態系項目の現状

既存事例より、動物・植物・生態系それぞれの環境保全措置を整理し、生態系独自の環境保全措置の存在を整理した結果、生態系独自の環境保全措置が設定されているのは、36事業中9事業であり、これら9事業について特徴的な傾向は確認されなかった。また、環境要素の項目に生態系が存在せず、動物及び植物のみの事業が6事業確認された。

生態系独自の環境保全措置が確認された9事業について、保全措置の内容を整理したところ、①注目種に関するもの、②場の保全・創出に関するもの、③外来種に関するもの、④連続性に関するもの、⑤その他に大別され、この

うち②～④については、GBF（昆明・モンリオール生物多様性枠組）において関連するゴールやターゲットが設定されていることが確認された。

(2) 生態系項目の課題

調査した結果より、生態系項目を分かりづらくしている点と、それに対する解決案を検討した。

①環境保全措置の多くが動物植物生態系で重複

「生態系」項目の独自性が明瞭でない。

②生態系項目が選定されていない事業が少なからず存在

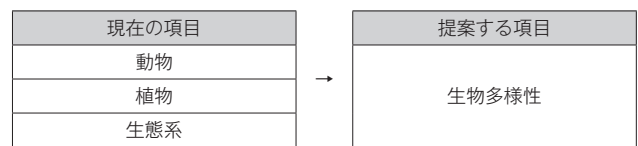
「生態系」という語句の一般的な原義（生物群集と非生物的環境からなる系）とアセスの原義が乖離している。

③「動物」「植物」「生態系」の項目の並びが不統一

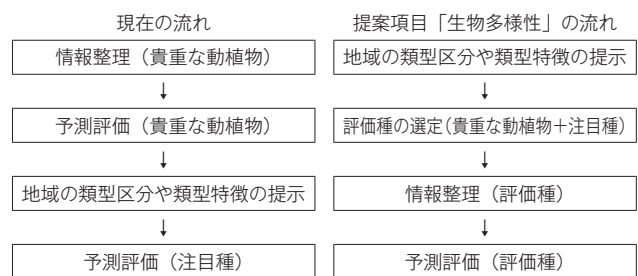
並びや区分の仕方に必然性がない。

(3) 分かりやすくするための提案

生態系独自の環境保全措置にはGBFと関連するものがある。そのため、図-2に示すとおり3つに分かれている項目を「生物多様性」で一本化し、さらに図-3に示すとおり情報整理、評価種及び予測評価の掲載順序を整理することで、生態系の分かりづらさを解消することが望まれる。



■図-2 生態系項目を分かりやすくするための修正案



■図-3 修正案による内容の流れの変化

新領域研究会報告

- ・脱炭素目標を見据えた環境影響評価に資する温室効果ガスの予測評価に関する研究
- ・気候変動適応を考慮した環境アセスメント手法の検討
- ・自主的環境アセスメントの普及啓発に関する研究
- ・経済的評価手法の環境影響評価への導入可能性に関する研究

新領域研究会 リーダー 尾原正敬

1. はじめに

「新領域研究会」では、時代に即した環境アセスメントに関する重要テーマや企業ニーズを反映した「新領域」についての研究を行った。

今期の本研究会では、前期の研究成果、協会の中長期ビジョン、環境アセスメント分野における今後の課題や、新技術の動向等を踏まえて、各研究員からの提案と協議により、表-1に示す4つの研究テーマを設定した。

■表-1 各ワーキンググループの研究テーマ

研究テーマ
a. 脱炭素目標を見据えた環境影響評価に資する温室効果ガスの予測評価に関する研究
b. 気候変動適応を考慮した環境影響評価手法に関する研究
c. 自主的環境アセスメントの普及啓発に関する研究
d. 経済的評価手法の環境影響評価への導入可能性に関する研究

2. 脱炭素目標を見据えた環境影響評価に資する温室効果ガスの予測評価に関する研究

(1) 研究の背景及び目的

2020年のカーボンニュートラル宣言以降、自治体を中心に温室効果ガス削減に向けた目標を設定するなどの地球温暖化対策が進められる一方で、環境影響評価における「温室効果ガス等」は項目選定されなかった経緯や、定量的な把握方法が確立されていない現状があり、環境アセスメントにおいても目標達成への寄与が必要である。

これらを踏まえ、環境影響評価における脱炭素に向けた取組に実効性を持たせて促進していくための予測評価手法のあり方に関する課題と、課題解決に向けた方向性ととともに、評価指標のあるべき姿について研究を行った。

(2) 結果のまとめ

- ①「温室効果ガス等」に係る項目選定・意見の収集・整理
- ・「温室効果ガス等」を項目選定した環境影響評価図書は139例である一方で、地球温暖化対策実行計画（以下、

「実行計画」という）を意見にあげていたのは22例であり、実行計画との関連はまだ希薄と考えられる。

②温室効果ガス排出量の削減目標の整理

- ・自治体（69サンプル）の実行計画では、国に倣い2030年度を目標年度としているものがほとんどで、その半数以上が40～50%の目標値を設定していた。
- ・今後各自治体の実行計画を改定するなかで、目標値の収束化が想定され、部門別の目標も設定されるため、事業ごとの削減目標の選定方針の明確化が課題と考える。

③地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とアセスの関連

- ・実行計画や目標に関して言及した意見は19例であり、環境影響評価では実行計画との関連付けがイメージできていない状況と推察された。
- ・ただし、政府のカーボンニュートラル宣言前後で温室効果ガス削減に関する意見が増加しており、大臣や首長が事業単位で温暖化対策に関与することの重要性を認識していることがうかがえた。

④実行計画と環境影響評価での目標の共有について

- ・両方で目標が共有されている事例はなかった。
- ・一方、温室効果ガス等の予測では、温室効果ガス算定マニュアルを参考に予測しているものの、基準値がなく定量的な評価が困難と推察されるため、実行計画の目標を連携させ、現状は定性的な表記による努力義務的な記載にとどめることが適当と考えられた。

⑤目標達成に向けた環境保全措置の検討

- ・環境保全措置は、工事中及び供用後について検討している事業が多く、機械のアイドルストップ、再エネ電力使用、燃料転換等、実行計画に通ずる内容であった。
- ・自治体の環境影響評価技術指針では「エネルギーの効率的利用」「燃料転換」等の具体的な措置の記載もあり、国の対策計画や技術指針を整理することで、事業や地域の特性に応じた実施可能な対策を検討できると考える。

⑥環境影響評価における「温室効果ガス等」に関する考え方の整理と予測評価実施の方向性の検討

- ・環境影響評価における「温室効果ガス等」については、大臣・首長意見の増加が示すように、脱炭素への動きを考慮すると必須項目になると考えられる。
- ・予測評価は、地球温暖化に関するマニュアル類や技術指針を的確に用いることで当面对応可能と考えられるが、2030年度以降は温室効果ガス削減方針が大きく転換すると推測されるため、予測評価の方向性を明確にするためのマニュアルの整備が重要と考える。

3. 気候変動適応を考慮した環境影響評価手法に関する研究

(1) 研究の背景及び目的

気候変動を環境影響評価に組み込むためには、現状でさまざまな課題があげられている。一方で、実際の環境影響評価事例では気候変動適応・緩和の観点で環境保全措置や対策を求められており、今後も要求が高まると考えられる。

そのため、気候変動適応を考慮した予測手法及び課題解決に向けた方向性、適応策としての環境保全措置の内容、適応策に係る評価指標のあるべき姿について検討した。

(2) 結果のまとめ

①気候変動を考慮した予測手法の検討

気候変動を考慮したと考えられる環境影響評価の予測事例を整理した結果、表-2に示す事例が見られた。

■表-2 気候変動を考慮した予測事例

項目	手法
工事中及び供用後における水の濁り	直近の激甚豪雨災害時の雨量を予測条件とした事例（太陽電池発電事業）

また、気候変動を考慮した予測評価手法を検討・立案した結果、表-3に示す手法が考えられた。

気候変動を考慮した予測手法適用上の主な課題としては、気温上昇及びそれともなう不確実性があげられ、不確実性への対応としては、予測の前提条件に対する説明性

■表-3 気候変動を考慮した予測評価手法の立案

項目	手法
水の濁り	降雨強度の経年変化の外挿→将来雨量設定
土地の安定性	集中豪雨時の崩落リスクの考慮 降雨強度の経年変化の外挿→将来雨量設定 数値シミュレーションの適用
動植物	南限・北限等、分布に関する新たな知見の反映、脆弱な生息・生育基盤の変化のリスクを把握し、リスクを前提としたうえでの予測・評価

の確保、影響をシナリオで考えること、リスクに対する考察を述べることなどがあげられる。

②適応策に係る環境保全措置及び評価指標に係る検討

主要自治体の環境配慮指針及び国の気候変動適応計画のなかには、気候変動適応策に該当し、かつ、事業実施にあたっての環境配慮になり得るものが多く見られた。

気候変動適応策については、変化する気候のもとで気候変動に起因する悪影響を最小限に抑えるものであり、気候変動影響を顕在化させる社会経済的要因の改善策（環境保全措置）であると推察される。そのため、事業特性（環境配慮）や予測評価（環境保全措置）に気候変動適応策を盛り込むことで、環境影響評価図書に明示できると考えられる。

気候変動に係る適応策の評価指標については、緩和策のように削減量の算出といった定量的評価が困難であると推察され、評価の方向性として表-4のとおり考えられる。

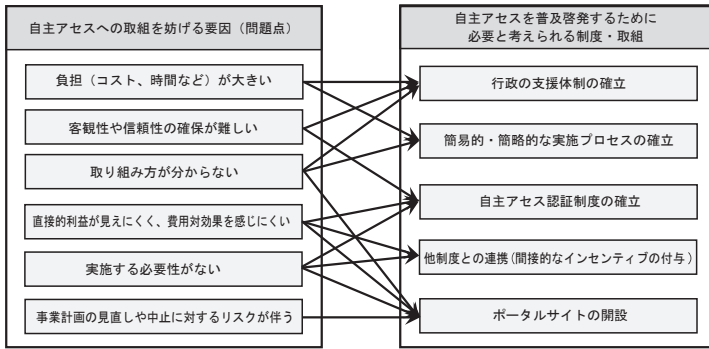
■表-4 気候変動適応策の評価の方向性

場面	評価の方向性
計画時（評価） 事業実施時（評価と改善）	気候変動適応に関連する施策・配慮事項との整合を指標とした、施策・配慮事項の適用状況の評価
事業実施時（必要に応じて適応策を改善）	気候変動適応計画において設定した分野別KPIを指標とした、進捗管理を通じた適応の進展状況の把握・評価

4. 自主的環境アセスメントの普及啓発に関する研究

(1) 研究の背景及び目的

近年、SDGsやCSR、ESGへの関心や取組が高まるなか、



■図ー1 自主アセスへの取組を妨げる要因と普及啓発に必要と考えられる制度・取組の関係性

法や条例に基づく環境アセスメントが義務付けられていない事業については、自主的な環境アセスメント（以下、「自主アセス」という）が実施されるケースがある。しかし、その結果を公表し、多様なステークホルダーとの情報交流が行われた事例は多くない。一方で、自主アセスの普及を図ることの必要性や意義、重要性については、環境省やJEAS、または環境アセスメント学会において報告書などにとりまとめられている。

これらの背景を踏まえて本研究では、事業者による自主アセスや環境配慮が強く求められる現代社会において、適切な自主アセスへの取組をより一層広げていくことを目的に、自主アセスの現状と問題点を整理し、その普及啓発を図るための制度や取組等について検討を行った。

(2) 結果のまとめ

資料収集のほか、有識者及び自治体へのヒアリング結果に基づき、事業者による自主アセスへの取組を妨げる要因（問題点）として、図ー1左側に示す事項を整理した。そのうえで、それら問題点の解決に繋がるとともに、自主アセスを普及啓発するために必要と考えられる制度・取組として、図ー1右側に示す事項について検討・整理した。

事業者による自主アセスへの取組を広げるためには、事業種や事業規模に関わらず取組を促すための支援体制などが確立されることや、自主アセスの実施がSDGsやCSR、ESGへの取組と連携するための制度などが社会実装されることが有効な手段であると考えられる。

5. 経済的評価手法の環境影響評価への導入可能性に関する研究

(1) 研究の背景及び目的

現在の環境影響評価では、主に自然環境分野において、事業による影響や環境保全措置の効果等が抽象的で分かりにくい部分がある一方、定量的な評価手法は環境影響評価への適用事例が限られているのが現状である。

また、生活環境分野においても、経済性に係る検討によ

り、環境影響評価の多角化・充実化に資すると考えられる。

本研究では、経済的な価値評価手法の考え方を環境影響評価へ導入することを検討し、事業による影響や環境保全措置の効果等を経済的な価値に置き換え、定量化・可視化の一手段として適用可能性の検討を行った。

(2) 結果のまとめ

①経済的な価値評価の手法

経済的な価値評価の手法として、主なものを表ー5に示す。また、環境省では、企業の生物多様性保全活動に関わる生態系サービスの価値評価・算定のための作業説明書を試行的に作成、公表している。

■表ー5 主な経済的価値評価手法

アプローチ	手法名	内容	評価対象例
市場評価	市場価格法	市場取引価格を用いる	農作物など供給サービスの価値
	取替原価法	自然の機能を人為的手段で代替した場合の費用を計算する	授粉や水質浄化の価値
	回避費用法	自然の機能により回避される災害や環境悪化からの回復費用を計算する	洪水被害軽減やCO ₂ 固定の価値
顕示選好	トラベルコスト法	対象地までの旅行費用を用いる	景勝地の観光価値
	ヘドニック価格法	環境資源の存在が及ぼす地代の相違を評価する	良好な自然に隣接する不動産価値
表明選好	仮想市場評価法	支払意思額の聞き取り調査を行う	生物多様性の価値全般

②環境アセスメントへの適用可能性

各環境影響評価項目において経済的価値評価への適用可能性を検討した結果を表ー6に示す。

■表ー6 経済的価値評価の導入可能性検討結果

環境影響評価項目	適用可能性	影響の可視化
大気質	×	×
騒音・振動・低周波音	×	○
水質・土壌汚染	○	○
地盤沈下・日照障害・電波障害	×	○
動物・植物・生態系	◎	◎
景観・人と自然とのふれあい活動の場	○	○

※適用可能性：◎適用しやすい、○適用可能と考えられる、×適用は困難
影響の可視化：◎可視化しやすい、○可視化可能と考えられる、×可視化は困難

関西支部 若手技術者交流会

期日：2024年8月28日

開催報告

関西支部では、若手技術者がざくばらんに語り合うことにより交流を深め、技術者として高めあう契機になればと、若手技術者交流会（以下、「交流会」という）を例年開催している。

交流会は2部構成であり、(株)KANSOテクノスの会議室に集まり、座談会及び懇親会を開催した。

今年度の参加者は昨年度と同じ人数15名(10社)であった。参加者が日頃従事している職務は、生活環境や猛禽類、干潟生物、海洋プランクトン等の調査、分析、解析等と幅広くあった。また、経験年数はまだ数ヵ月から20年までと、こちらも幅広く、参加者は多彩な顔触れであった。

1. 第1部 座談会

まず初めに、次世代の技術者である参加者に向け、関西支部事務局からJEASの協会活動、アセスメント士の紹介を行った。その後、アイスブレイクとしてのミニゲーム、テーマ討論を行った。

アイスブレイクでは、他己紹介を行った。2班に分かれた各グループ内で、2~3人ずつがそれぞれ自分のことを話し、聞いた人は他の人の大学時代の研究内容や仕事で携わっている技術、趣味等を紹介するものである。お互いの話を聞く際に、多くの人がほとんどメモを取っていなかった。そのため、しっかり紹介できるのか心配したが、大学の研究での苦労話等、細かい話題も記憶して発表しており、参加者皆さんの記憶力や理解力に目を見張った。



討論中の様子



発表中の様子

次いで、テーマ討論を前半と後半に分けて行った。

5人×3班に分かれ、前半は運営側が提示した1つのテーマ「発注者に対する上司、先輩の対応でイケていると思ったことは？」を15分ずつ話し合い、班ごとにそれぞれ8分かけて考えを発表した。発表内容からは、参加者の方々の周囲には、尊敬できる上司や先輩社員がいることが見て取れた。

後半のテーマに移行する際に、参加者の交流のため、班のメンバーを一部交代した。後半のテーマは、事前提示したなかから各班で選定してもらい、前半と同様に協議、発表した。表-1に示すように、後半のテーマは「技術テーマ」と「ワークライフバランス(WLB)の確保と仕事上の「不安」の解決方法」に区分して提示したところ、3班ともワークライフバランスに関するテーマを選定した。ワークライフバランスへの関心の高さがうかがえた。

■表-1 討論のテーマ

技術	・最新技術の業務への取り込みについて：DX、生成AI ビジネス化したいこと、やりたい業務、その実現
	・技術資格や経験が役立ったこと
	・技術者としての将来像
	・環境アセスメント以外にやりたい業務
WLB	・プライベート時間の確保方策、気分転換の方法
	・在宅勤務のこなし方
	・新しいことに挑戦できない
	・思うような成果が出せない
	・ジェネレーションギャップを感じる

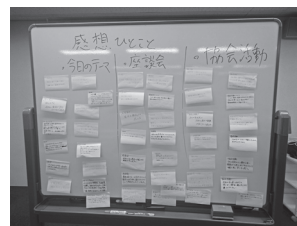
2. 第2部 懇親会

懇親会は例年と同様に、座談会会場の最寄りの中華料理屋で開催した。参加者は15名であり、座談会の延長で議論を交わしていた。

3. まとめ

座談会のとりまとめや開催後のアンケートでは、「様々な会社、年代の技術者が集まって話す機会は面白い」「働き方等、他社の課題と自社の課題が共通していることがわかった」「働き方の工夫等、参考になった」等の肯定的な意見をもらった。このような若手を中心とした技術者が対面で集まる機会が貴重であると改めて確認できた。また、毎回少しずつ実施内容に変更を加えてきたが、討論の時間配分や席の配置等、見直しを希望する意見もあり、来年度の開催に向けて改めて検討していきたい。今回のイベントが相互の交流や各自の動機付けに繋がれば幸いである。

(レポーター：アジア航測(株) 池田欣子)



参加者の意見

普通種はどのくらい普通か？

大阪市立自然史博物館 主任学芸員 長谷川匡弘

皆さんは普通種というとなんを思い浮かべるだろうか？ 筆者の勤務する大阪市立自然史博物館は公園の中にあるが、外に出るとアオスジアゲハがクスノキの周りを飛び、ニホンミツバチがヤブカラシの花を訪れているのを見ることが出来る。散歩コース沿いにはカタバミやヒメジョオンが咲き、暑さがほんの少し和らぐ時期になると、草刈りを免れたヒナタイノコヅチが花序を上げてくる。こういったちょっとした散歩で、よく見かける植物や昆虫はどれもいわゆる「普通種」といってよいだろう。では、その普通種はどのくらい普通なのだろうか。植物や昆虫では、この質問に答えるのは簡単ではない。

何が、どのくらい？

例えば、鳥類は各地で定点調査や観察会が行われており、そこで見られた種類、調査によっては個体数までが記録されている。決まった場所での観察会での、こうしたデータをまとめることで、ある種類はどのくらいの頻度で見られるということ、データを基にして議論できる。そして、その頻度が高いのがその地域の普通種ということになる。

ところが、植物・昆虫ではこのような「どのくらい」を示す調査は非常に少ない。チョウやトンボで決まったルートを一定時間通り、見られた種や個体数を記録するルートセンサスや、植生調査など、ある程度量が分かる調査も行われているが、これは例外的であって、非常に多くの種類を含んでいる植物・昆虫を網羅的に、かつ量的に調査している例はほとんどない。レッドデータブックでは、減少が著しい種、生育地・生息地が限られる種を絶滅危惧種等として掲載している。生育地・生息地が限定される場合は、いわゆる希少種として掲載するのは問題ないが、問題は前者である。量的なデータが、継続して得られているわけではないのに、どうやって減少しているのを判断するのか？ 一つは、専門家の感覚である。○は最近見かけなくなった、△は最近減っている、そういう長年培われてきた経験を基に判断されている場合が多い。しかし、これは個人あるいは少人数の基準を基に判断されている、結構危ない状態でもある。もう一つは、採集・蓄積された標本を基に

減少を評価する方法がある。これは一見、量的なデータを基にした正しい判断基準のように思える。ただ、標本は必ずしもその時、その地域の量的な状況を反映しているわけではないことに注意が必要である。確かに1点の標本は、生育・生息していた確実な証拠にはなるのだが、「どのくらい」いたかを示すことはできない。また、普通種は生育・生息している量に比例して採集が増加するわけではない。このように、何が、その地域で、どのくらい生育・生息していて、それが減っているのか、あるいは増えているのか、絶滅の危険性があるほどなのか、このようなことを判断するのは非常に難しく、判断されていたとしても曖昧な基準で行われている場合が多い。また、専門家がいなくて、減少に気付かず見過ごされている種はいくらでもあると思われる。

植物・昆虫は普通種でも減っている

最近、世界的にも、国内でも、植物・昆虫ともに著しく減少傾向にあるという報告が相次いでいる。植物は、日本ではシカの食害による影響が著しい。農地周辺では除草剤による影響も大きいだろう。

昆虫についても同様だ。原因は温暖化、乾燥化、農薬、人為的な改変など様々なことが考えられているようだが、いずれの報告でもその減少の度合いがすさまじい。ここでは詳しく紹介しないが、デイヴ・グールソンの『サイレント・アース』（藤原多伽夫訳、NHK出版）や、オリヴァー・ミルマンの『昆虫絶滅』（中里京子訳、早川書房）などの良書が出版されているのでそちらを読まれるとよいだろう。このような、量が大きく減少したという論文を出せるのは、過去に定量的な調査がなされ、そのデータが正しく残されているからである。日本では、植物・昆虫では定量的データの蓄積が少なく、昔と比べて減っているのは間違いないが、どのくらい減っているのかは分からない、という状況が多い。

量が比較可能な定量的な調査はどうして少ないのか

一言でいうと、大変だしお金もかかるからだ。植物に関



湿地に生育するイヌゴマに訪花するアシナガモボトスカシバ

アシナガモボトスカシバは、やはり湿地に生育するゴキヅルがホスト。淀川の調査で確認した低湿地らしい「つながり」である。送粉効率はあまり高くないと考えられるが、4時間程度の調査で10例以上確認された。

しては、標本庫に収蔵されている多くの標本のデータを解析することにより、ある程度定量的なデータを得ることも可能だろう。植生調査も各地で行われており、定量的なデータが全くないわけではない。問題は昆虫だ。定点にトラップを置いて、一定期間に捕獲された昆虫をすべて標本にし、個体数を数える…といった調査が考えられるが、採集された昆虫を適切な手法で標本化するのが大変だし、その後の保管にも経費がかかる。つまり、継続的な予算の確保が必要なのだが、それが難しいのである。このようなトラップで採集されるものの多くは普通種である（なおかつ小さい）。このような普通種には興味がない、という方も多いだろう。

できるだけ定量的なモニタリング調査が必要

これまで述べてきたように「普通種はどのくらい普通なのか」という疑問に答えられるような調査は、植物・昆虫ではほとんど行われていない。ただ、両者ともに減少しているのは明らかであるし、今後も好転しそうにない。今からでも、現状を記録し、公表しておくことは必要だし、このようなデータは今後ますます重要になってくるだろう。筆者は、2010年頃から開花植物とそれを訪れる訪花昆虫の関係について、できるだけ定量的な調査を継続して行っている（写真参照）。このような調査は、各地で行われているものの、マルハナバチやハナアブなど、ある特定の訪花昆虫の分類群に限られていることがほとんどで、花を訪れた昆虫全分類群を対象としているものはきわめて少ない。調査方法は単純で、事前に決めたルート上を歩いて、1m²以上の開花植物群落を見つけたら、その前で10分間立ち止まり、花に来た昆虫をすべて記録する、というものである。10分経過したら、次の群落を探していく。これを訪花昆虫の活動が活発な午前7時から午後3時頃まで繰り返していくだけである。観察対象の植物は、観察範囲のおおよその面積を記録し、開花状況を記録するために写真撮影を行う。つまり、どのくらいの面積のどんな花を10分間確認したら、どれだけの種類と個体数の昆虫が訪れた、ということをはたすら記録していくわけである。こ

の調査により、ある地域で普通に見られる植物の花と普通に見られる訪花性昆虫類のつながりを、部分的にはあるが、量的な観点から明らかにすることができる。これまで、大阪市内、大阪府内里山地域・山地、埋立地、屋久島高地、北海道東部、北アルプス、九州地方の離島など様々な場所で同じ方法で実施したデータと標本が蓄積されている。昆虫はすぐその場で同定できないことがほとんどなので、基本的に採集するのだが、その後がなかなか大変で、昆虫の標本化、難解な分類群の同定などに時間がかかっており、まだいずれも公表できるまでには至っていない。しかし、ようやく大阪市内のデータがまとまりつつあり、近々公表できると思う。詳しい調査方法についても公表したいと考えている。

普通種は普通に見かけるからか、あまり注目されない。どうも人は珍しいものが大好きなようである。しかし、普通種が普通でなくなった時、何か大きな変化が起きているのは確実だ。その変化に早く気付けるよう、そして、その変化について、感覚的なものではなく、ちゃんとしたデータをもって明らかにできるように、基礎的データの集積と公表は非常に重要であると考えている。大変地味ではあるし、すぐさま成果につながるわけでもない。しかし、このような調査研究に携われる人が（それだけの余裕がある方が）ぜひ増えてほしいと思う。

Profile

長谷川 匡弘 氏 Masahiro HASEGAWA

大阪市立自然史博物館 主任学芸員

■執筆者略歴

1977年福井県に生まれる。子どもの頃は、家のすぐ近くの農道（草道と呼んでいた）で毎日のように遊んでいた。そのことで生き物好きになる。2011年から現職。博物館に就職してからは、日本各地で調査・研究を行っているほか、博物館では着ぐるみを着て行事をすることも。植物に関することは何でもやっているが、専門は送粉生態学…と思っている。

九州・沖縄支部 学識者・行政・会員交流会

期日：2024年7月19日

開催報告

今回は2024年7月19日に福岡市のリファレンス駅東ビルで行われた第8回学識者・行政・会員交流会の概要を報告する。今年度は、九州大学大学院工学研究院の馬奈木俊介教授、環境省環境影響評価課の會田義明課長補佐、西部環境調査(株)の犬伏真子課長補佐に講演いただいた。参加者は九州・沖縄支部の運営委員17名及び会員111名の合計128名であった。

講演1：自然資本を活用するネイチャーポジティブ経済移行戦略

馬奈木俊介氏

ネイチャーポジティブ経済移行戦略は、自然資本を持続可能に活用しながら経済成長を図るアプローチである。これは、環境保護と経済発展を両立させるための新しい枠組みで、産官学でどう進めていくかがこの戦略の鍵となっている。自然資本の評価として生態系サービスや自然資源の経済的価値を定量化し、その価値を経済活動や政策決定に反映させるものである。また、その価値はプラスの価値でなくてはならない。そのためには、産業界が一番の主体となって牽引していく必要がある。学界では環境経済学や土木工学が主体となると考えられる。まずは人口が5万人程度の都市で推進していくことが効果的と考えている。例としては、鳥栖市のサザン鳥栖クロスパークがあげられる。近年では製品・サービスのESG評価ができるAIサービスも始まっている。また、物的資本・人的資本・自然資本から新国富指標が導かれ、ビジネスに結び付けることによって、ネイチャーポジティブ社会の実現、実現したい未来の

社会構想が重要だと考えている。企業や金融機関が自然への影響や依存を評価し、それを財務情報として開示するための枠組みを提供する国際的なイニシアティブのことをTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）というが、TNFD申請件数は日本が最大数を誇っている。これからは日本が民間主導のボランタリークレジットの認証を受けていくと思われる。しかしながら現状、農林水産の対象が十分とは言えず、水田に関しては実際に携わることで、中干し期間の計測方法に厳密さが欠けるなど、信頼性・科学性の面での課題が明らかになってきているが、このような戦略を実施することで、地球の自然資本を保護しながら、経済の持続可能な発展を図ることができる。

参加者からは、人口減少にともない数十年後には消滅する可能性が高い市町村における、ネイチャーポジティブ経済移行戦略の在り方について質問があったが、そのような消滅する可能性が高い市町村ほど、必要な取組だという回答があった。

講演2：洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイドについて

會田義明氏

2050年カーボンニュートラルや2030年温室効果ガス削減目標を目指すうえで、洋上風力発電は再生可能エネルギーのなかでも主力という位置付けである。日本は海に囲まれているため、陸上風力発電の適地が減少するなか、洋上風力発電の大規模導入への期待が高まっている。現在、洋上風力発電所の環境影響評価に必要な環境情報は「鳥類



馬奈木俊介氏の講演の様子



會田義明氏の講演の様子

JEAS 資格・教育センター便り

1. 2024 年度「環境アセスメント士」認定資格試験受験申込開始

- (1) 試験日時
2024 年 11 月 23 日 (土・祝) 10 時～16 時 45 分
- (2) 試験場所 仙台、東京、大阪、福岡の 4 会場
- (3) 受験申込
・期間：9 月 2 日 (月)～10 月 25 日 (金)
・申込書入手：協会ホームページからダウンロードしてください。(https://jeas.org/)
・受験料：15,000 円
- (4) 過去問題集：2020 年～2023 年までの過去問題集を販売中です。詳細はホームページをご覧ください。「生活環境部門」、「自然環境部門」に分かれています。

2. 「環境アセスメント士」資格登録の状況

「環境アセスメント士」認定資格制度は、今年で 20 年目を迎えます。資格登録されている方は 750 名 (2024 年 7 月現在) となっております。

■ 部門別・勤務地別資格登録者の状況 (名)

部門 地域	生活環境 部門	自然環境 部門	計	比率 (%)
北海道	15	46	61	8.1
東北	15	27	42	5.6
関東	165	178	343	45.7
中部	30	56	86	11.5
近畿	46	57	103	13.7
中国・四国	21	15	36	4.8
九州・沖縄	26	53	79	10.5
計	318	432	750	100

JEAS では、「環境アセスメント士」が社会によく知られ、活躍の場を広げられるよう「資格制度の紹介パンフレット」、「資格登録者名簿」、さらには「環境アセスメント士活用に関する要望書」等を作成し、関係官庁、地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等への説明や資料の送付などにより、本資格制度の周知・PR を行っております。

3. 2024 年度の資格更新

2024 年度の資格更新手続については、2025 年 2 月 3 日 (月) から 4 月 28 日 (月) まで受付を行います。対象者は資格の有効期限が 2025 年 3 月 31 日の方であり、2019 年度に登録された方 (登録番号が H31 で始まる方) については初回更新時期にあたります。詳細については、ホームページ中の「資格更新の手引き」でご確認ください。所定の更新をされていない方は資格保留状態となっております。資格保留状態の方の更新条件は「資格更新の手引き (保留中の方)」にてご確認ください。

4. JEAS-CPD 記録登録について

環境アセスメント士の技術レベルの維持・向上、倫理観の涵養等を図るため、継続教育を義務付けております。

- ・詳細はホームページの「JEAS-CPD ガイドブック」にてご確認ください。
- ・CPD 記録登録の内容を一部変更しておりますので、ご確認をお願いいたします。
- ・記録登録の受付は随時行っております。
(資格・教育センター事務局)

「海生哺乳類」「魚類・底生生物」「水中音」「構造物による流況の変化」「藻場」となっている。参加者からは、地下水湧水の重要性について質問があったが、地域特性が高い環境要素に着目することは重要だという回答があった。

今回作成された技術ガイドについて、會田氏はガイドに責任を押し付けられないことが重要であると力説された。技術ガイドに書いてあるとおりにやっているのではなく、環境影響の把握に最適な手法を検討すべきであるとのことである。また洋上風力発電所は、陸域とは異なる海域の環境特性を把握することが重要であるとのことであった。

講演 3：洋上風力発電にともなう新しい計測設備 (MIA) のご紹介

犬伏真子氏

MIA とは海洋統合無人観測プラットフォームのことである。今回紹介されるのはドップラーライダーで、洋上の上空高度 40～300m の風況観測を行うシステムである。国内の洋上風力発電の導入目標は 2040 年までに 30～45GW となっている。洋上風力発電は陸上にはない広大な海を利用できること、騒音問題は小さく安定的な発電ができ、大型の設備を建設することができることが利点である。また MIA の利点は唯一の国産の製品であり、浮体の安定性、大水深に強いメリットがある。今後の課題は工事規模が大きいこと、英国の認証制度である Carbon trust の stage2 相当の認証がないこと、他機種との互換性がないことがあげられる。

(レポーター：いであ (株) 高岡秀朋)



犬伏真子氏の講演の様子

協会活動記録

研修部会

[環境アセスメント士] 受験講習会 ～試験の説明及び傾向と対策～

対面8名 オンライン21名
2024年9月14日(土)

1. 生活環境部門・択一問題の解説
いであ(株) 井上雄二郎
2. 資格試験の説明及び傾向と対策
三井共同建設コンサルタント(株) 黒木利幸
3. 論文問題の対策
三井共同建設コンサルタント(株) 黒木利幸
4. 共通科目・択一問題の解説
東京パワーテクノロジー(株) 宮井勝平
5. 自然環境部門・択一問題の解説
アジア航測(株) 市橋 理

第1回公開セミナー

66名(申込者数)
2024年9月25日(水)

1. 自然環境影響評価技法研究会報告
環境影響評価における定量的な予測及び評価手法の実用化に向けた研究など 2 テーマ
2. 条例アセス研究会報告
ポジティブ・アセスメントに関する調査・研究など 2 テーマ
3. 制度・政策研究会報告
スクリーニングによるアセス手続省略に関する研究など 4 テーマ
4. 新領域研究会報告
脱炭素目標を見据えた環境影響評価に資する温室効果ガスの予測評価に関する研究など 4 テーマ

九州・沖縄支部

第9回学識者・行政・会員交流会

対面38名 オンライン90名
2024年7月19日(金)

1. 自然資本を活用するネイチャーポジティブ経済移行戦略
九州大学大学院工学研究科 馬奈木俊介
2. 洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイドについて
環境省大臣官房環境影響評価課 課長補佐 會田義明
3. 洋上風力発電にともなう新しい計測設備(MIA)のご紹介
西部環境調査(株) 調査グループ海洋課 課長補佐 犬伏真子
4. 意見交換、情報交換

第13回JEASフォトコンテスト(2025年度JEASニュース表紙写真募集)のご案内

2025年度のJEASニュースの表紙を飾る写真をコンテスト形式で募集します。テーマはこれまでと同様「日本の四季」です。未来に残したい日本の風景、行事、季節感あふれる作品の応募をお待ちしております。

採用された方には、商品券(1万円分)を授与します。詳細は協会ホームページにてご確認ください。

応募要領

- ・テーマ：日本の四季
- ・採用作品数：春夏秋冬各1点、合計4点
- ・募集期間：2024年10月1日(火)～2024年12月27日(金)必着(締切を早めましたのでご注意ください)
- ・写真規定：カラー写真(プリントの場合は六切程度、デジタルの場合はおおむね500万画素以上)
- ・結果発表：2025年4月1日発行のJEASニュース185号で発表、同誌を協会ホームページに掲載
- ・公募方法：郵送またはe-mail

詳細は協会ホームページに掲載する「フォトコンテスト公募のお知らせ」をご参照ください。

応募・お問い合わせ

(一社)日本環境アセスメント協会 JEASニュース表紙写真選考委員会宛

第20回技術交流会の開催について(再告知) (オンライン開催に変更)

JEASニュース182号でもお知らせしましたが、研修部会では、会員相互の技術交流や業務の活性化ならびに会員の有する環境アセスメント関連の内外への発信を目的として、第20回技術交流会を次の要領にて開催する予定です。

1. 開催日時 2024年12月13日(金)
2. 開催方法 オンライン形式
※182号のお知らせでは、会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催予定としていましたが、諸事情により昨年度と同様のオンライン形式となりました。
3. 技術紹介の形式
口頭発表とパネル展示の2形式(両方への申込みも可)
4. 技術紹介の申込み
技術紹介の申込み受付は、10月上旬に開始する予定です。協会ホームページに受付開始の情報を公開しますので、各社の技術紹介に是非ご活用ください。

編集後記

今年の6月に編集委員を拝命し、本号が初の編集作業となりました。手探りの部分も多いですが、今後も環境関連の最新動向を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

さて、今回の特集は「JEAS研究部会報告」ということで4つの研究部会の2年間の活動成果が紹介されています。報告内では環境アセスメントに関するさまざまな技術課題がテーマとして取り上げられ、会員メンバーの自主的な研究活動により内容がとりまとめられています。詳細な成果報告書は当協会のホームページで会員を対象に公開しておりますので、興味深いテーマがあれば是非ご確認ください。

また、エッセイでは植物や昆虫の普通種に関して、量の状況やモニタリングの重要性について紹介いただきました。私自身は主に生活環境分野を中心に活動しており、このように自然環境分野等の知見や最新情報にも触れられる機会は大変貴重なものであると感じております。

最後になりますが、今年も「日本の四季」をテーマにJEASフォトコンテストを開催します。皆さまからのご応募を心よりお待ちしております。(編集委員 近藤翔伍)